

環境経営レポート

対象期間:2021年3月～2022年2月



2023年4月19日

ShinEtsu

信建総合設備株式会社

会社の概要

社名	信建総合設備株式会社
所在地	〒370-0042 群馬県高崎市貝沢町625番地
電話番号	027-362-8230
FAX番号	027-363-4406
代表者	代表取締役社長 三森 悟
設立年月日	1985年1月24日
資本金	20,000 千円
年商	3,586,713 千円 (2022年度)
従業員数	52名
業務内容	<ol style="list-style-type: none">1. 管工事(空調設備・クリーンルーム・給排水設備)の設計・監理及び請負2. 建築工事の設計・監理及び請負3. 電気工事の設計・監理及び請負
営業拠点	<p>【本社並びに高崎営業部】群馬県高崎市貝沢町625</p> <p>【磯部営業所】 群馬県安中市磯部2-13-1 信越化学工業(株)群馬事業所内</p> <p>【長野営業所】 長野県長野市アーツ13-8</p> <p>【千曲事務所】 長野県千曲市屋代1541</p> <p>【さいたま事務所】 埼玉県北足立郡伊奈町寿1-337</p>
認証・登録状況	エコアクション21 登録 2018年7月 ぐんまスタンダード 環境GS認定制度 2015年6月認証取得

環境保全関係の担当者及び連絡先

環境管理責任者 柄澤 勤時
EA21事務局 宇賀田 保男
TEL:027-362-8230 FAX:027-363-4406

活動レポートの対象期間

2022年3月～2023年2月

EA21環境方針

I. 基本理念

信建総合設備株式会社(以下、当社という)は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、産業空調分野において社会の環境負荷低減に貢献します。

II. 行動指針

私たちは、顧客の快適な事業活動と環境負荷低減の両立を目指し、また自社の企業活動における環境負荷低減を同時に実現するため、以下の環境活動を推進します。

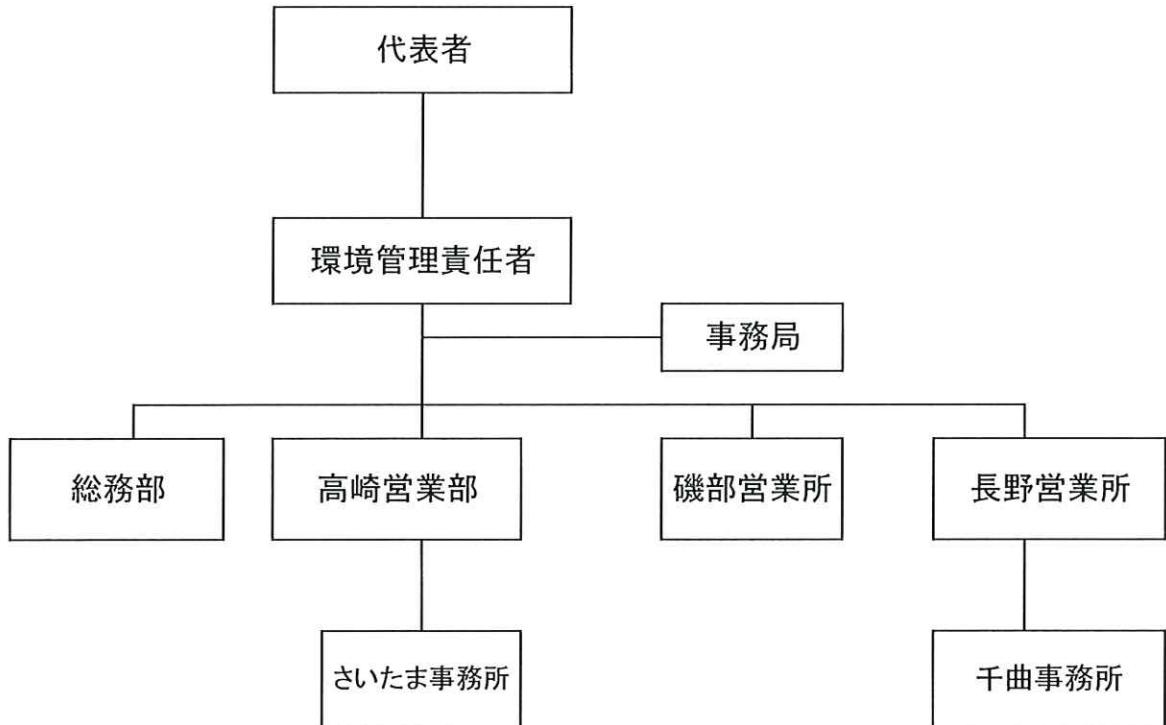
1. 顧客及び自社の環境に与える影響を見極め、継続的な環境負荷の低減に努めます。
2. 当社の諸活動において、関連する法規、条例及びその他の規制を遵守します。
3. 次の項目を当社の重点環境目標として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - ・ 顧客の設備保全(フロン漏れ防止等)をサポートし、環境負荷低減に寄与します。
 - ・ 事業活動に使用する化石資源(ガソリン、電力、ガス)の最小化を図り、温室効果ガスの排出並びに、水使用量の削減に努めます。
 - ・ 可能な限り廃棄物を削減し、発生した廃棄物の処分は環境に細心の注意を払って分別処理を行い、リサイクルの推進に努めます。
 - ・ 事務用品は、環境に配慮したグリーン商品を選定し購入の拡大を図ります。
4. 環境保全活動を継続的に推進する為、環境管理組織を整備します。
5. 環境保全についての教育を通じ、当社で働く又は当社の為に働く全ての人々に、当社環境方針の周知徹底を図り、環境意識の向上に努めます。
6. 事業所及び施工箇所周辺の清掃活動を行い、地域の環境改善に貢献します。
7. SDGsの重要性を認識し、当社にて対応出来る事項への貢献に努めます。
8. この環境方針は広く社会に公表し、適切な情報提供が出来るように努めます。

改訂 2023年4月19日

信建総合設備株式会社
ShinEtsu 代表取締役 三森 恵

環境管理組織

環境管理組織表



環境管理組織(責任及び権限)

代表者	<ul style="list-style-type: none">・環境方針を定める・環境管理責任者を任命する・取り組みを適切に実行するための人材・予算を準備する・環境システムを見直す権限を有する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">・環境システムの総責任者としての運用役割権限を持つ・環境システムの実績を代表者に報告する・従業員への教育を実施する
事務局	<ul style="list-style-type: none">・環境システムの全体計画を立案する・文書の作成及び管理を担う・環境システム運用上の事務管理を行う
高崎営業部	<ul style="list-style-type: none">・高崎管轄の客先ルール及び環境関連法規の遵守状況を確認する・さいたま管轄の客先ルール及び環境関連法規の遵守状況を確認する・協力会社作業員の教育を実施する
磯部営業所	<ul style="list-style-type: none">・信越化学磯部事業所ルール及び環境関連法規の遵守状況を確認する・協力会社作業員の教育を実施する
長野営業所	<ul style="list-style-type: none">・長野管轄の客先ルール及び環境関連法規の遵守状況を確認する・協力会社作業員の教育を実施する
総務部	<ul style="list-style-type: none">・詳細計画を立案する・実施状況を確認し、記録する・遵守状況を確認する・文書の保管を担う

環境目標設定とその実績

*売り上げ原単位による(百万円)

<環境目標設定>

環境負荷低減として下記の目標を設定しました。

環境方針 環境目標(重点課題)	基準値 2018年度 実績	2022年度(達成状況は対基準値)			2023年度 目標	2024年度 目標
		目標値	実績値	達成状況		
	2018.3～ 2019.2	2022.3～2023.2			2023.3～ 2024.2	2024.3～ 2025.2
・CO2排出量の削減 化石資源(ガソリン、電力、ガス)の最小化で温室効果ガス排出の削減に努める、目標値:▲1% (太陽光発電による発電量は含まない)	37.3 Kg-CO2	▲3% 36.2 Kg-CO2	▲19% 30.2 Kg-CO2	達成	▲4% 35.8 Kg-CO2	▲5% 35.4 Kg-CO2
・水使用量 節水活動の継続	節水の継続	節水の継続	節水の継続	継続中	節水の継続	節水の継続
・廃棄物の削減 一般廃棄物中事務ゴミの削減 目標値▲1%	0.33kg	▲3% 0.32kg	+0% 0.34kg	未達成	▲4% 0.32kg	▲5% 0.31kg
産業廃棄物リサイクル率の向上 目標値を設定し活動を行う	48.3%	75%	72.9%	未達成	75%	75%
・書類の電子化推進 使用している書類を出来るものから順次電子化する	2022年度 に目標値を 設定する	システム構築の開始			電子帳票の リスト化	現状把握 目標設定
・環境に配慮した商品の積極使用 グリーン購入の継続(事務用品)	活動継続	活動継続	活動継続	継続中	活動継続	活動継続
・販売、提供する製品並びに設計に関する省エネ提案と環境配慮。 客先に提供する製品、並びに設計に対し常に省エネと環境配慮を前提とした活動を行う。		提案活動の収集を開始			社内の展開 と教育	活動継続
・フロン排出抑制法に則った顧客の ・設備保全サポート 当社の顧客に対する設備サポート 件数の増加	2022年度 に目標値を 設定する	サポートする客先のリストアップを開 始			現状把握 目標設定	活動の開始 とフォロー
・SDGsへの貢献 当社の活動にて関連するSDGs項目 に対し、具体的な活動を行う。	2022年度 に目標値を 設定する	NO13《気候変動に具体的な対策を》 を制定			具体的な指 導とフォ ロー	成果の確認 と数値化
・環境ボランティア活動 地域公共施設の清掃活動、除草	1回/年	1回/年		達成	1回/年	1回/年

電気事業者別排出係数はH29. 12. 21の数値を使用しました。

東京電力エナジーパートナー:0.000474 t-CO2/KWh

中部電力ミライズ :0.000480 t-CO2/KWh

2018、2022年度の売上金額

	2018年度	2022年度
売上金額(百万円)	3,357	3,586

環境活動計画

● 社用車燃料使用量の削減

- ・社用車のリース車はハイブリッド車を基本とする低燃費車を選定する。
- ・社用車(営業車)のエコドライブ10則を推進する。
- ・定期点検の遵守並びにタイムリーな夏冬タイヤ交換により、燃費向上を図る。

● 電力使用量の削減

- ・コロナウイルスの感染防止と業務効率を配慮した換気の実施と冷暖房の適正温度の設(継続)(体感温度と実温度の違いが確認できるよう温度データを収集する)
- ・こまめな照明の消灯及び電気機器の停止。(昼休みの消灯の励行)
- ・電気使用量の実態と電気料金の値上がりによる電気料金の増を展開して、節電意識を向上させる。
- ・屋上の太陽光発電の定期的な洗浄を行い発電効率の向上を図る。(貯留雨水を利用)

● 5S3定の推進

- ・定期的なパトロールの実施により5S3定を全社に定着させ、職員の意識向上を目指す。
- ・書類・文書の保管並びに整理方法を統一するルールを作り、不要な書類の削減を図る。

● 水使用量の削減

- ・便所、手洗いの自動化を実施、手動水栓についても節水活動の継続を勧める。
- ・機器類の洗浄等、上水でなくともよい箇所には雨水にて対応し上水の節減を図る。
- ・現場での節水においては、環境教育等にて協力業者に節水を指導する。

● 廃棄物の削減及び分別処理・リサイクルの推進

- ・産業廃棄物の電子マニフェスト化が完了し、これを継続する。
- ・建設現場から排出される産業廃棄物については、分別をより徹底し、リサイクル率の向上を図る。
- ・過剰な梱包材を避ける様に製造業者・納入業者に指導し、ゴミの発生を抑える。

● 紙の使用量の削減と電子帳票化

- ・電子帳票システムの構築によりペーパーレス化を図り、更なる紙資源の節減に努める。

● フロン漏洩の防止

- ・自社PACは、年間計画に従って点検を実施し、記録する。修理の必要な場合速やかに実施する。
- ・客先に対しては、PACの点検整備の契約を勧め、フロン漏洩を未然に防止する活動を継続する。

● 環境関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況確認を定期的に行い、環境関連法規等遵守記録を残す。

● グリーン購入

日常の事務用品は「グリーン商品」「エコ関連商品」対象品であることを基本とし今後も継続する。

● 販売、提供する製品及びサービスに関する省エネ提案と環境配慮

空調機、PAC並びに設備機器の新規・更新工事の際は最新の省エネ型を提案・推奨する。
提案並びに設計においては、省エネ・環境配慮を前提とし、客先に対し提案活動を進める。

● SDGsへの貢献

NO13《気候変動に具体的な対策を》を制定した。今後、具体的な貢献を計画、実施してゆく。

● 社会貢献活動

交通安全週間での社内の教育実施、並びに地域清掃活動への積極参加を継続する。

取組結果の評価と次年度の取組内容

・評価の判定基準

○	計画通りの結果・進行
△	若干の遅れ又は未達
×	大幅な遅れ又は未達

取組項目	評価	取組結果の評価	次年度の取組内容
社用車燃料消費量の削減	○	今期は工事量が多く、社員の活動範囲も広がった。本社よりの各拠点への移動は出来るだけ乗り合いを実施した。現状の営業車も大分ハイブリッドに変更を行い、その結果、総合燃費が、16.0 L/km⇒16.8 L/kmへと向上した。 エコ運転は定着してきていると感じる。	今後も、出来るだけ乗り合いを進め全体での走行距離を抑えてゆく。 定期的にエコ運転の指導を行い、燃費の良くないケースが見受けられた場合確認と個別指導を行って行く。
電力使用量の削減	○	昼休みの消灯徹底、使用していない部屋のエアコン停止等、省エネの習慣が浸透して来ている。本社事務所の換気改善工事を行い、中間期等。コロナ感染対策と共に、換気のみで過ごせるようにした。	やはり電気使用量はエアコンが多いためそちらを重点に対応する。コロナに対する規制が緩和されても《換気量の確保》は必要であり、網戸取付での窓の開放、換気のみでの室内環境の確保、等、出来るだけ外気条件を利用する。
水使用量の削減	○	トイレ・手洗いの自動水栓化により、日常の使用量は低減されているが、今期は、執務人員・時間とも増加しており使用量は増えた。 雨水利用については定着した。	節水に対する考え方は社内に浸透しているのでこれを継続する。 雨水は、運搬用の簡易タンクも2基を使用し、機器並びに太陽光パネルの洗浄に活用している。
廃棄物の削減及び分別処理・リサイクルの推進	○	一般廃棄物中の紙類・段ボール等は定期的に、リサイクル依頼を実施している。帳票類の整理をルール化して定期的に不要書類をリサイクルしてゆくようにした。産業廃棄物の分別はまだ浸透していない。	一般廃棄物は、数量確認にて定期的なチェックを標準化している。リサイクル品混入を減らす運動を継続する。 産業廃棄物は社内教育並びに収集運搬業者と協力して、分別の徹底を推進する。
電子化による紙の使用量の削減	—	2024年電子帳票法改正に伴う、電子化へのシステム構築を開始した。	現状の社内書類の整理を進め、電子帳票のリスト化を行って行く。
5S3定活動	△	さいたま事務所の5S3定は活発化している。他の拠点は手狭で苦労している。高崎ではマンネリ化により点数が頭打ちとなっている。意識の個人差が大きい。	各拠点も本社よりのパトロール参加を進める。書類・文書の保管・整理方法のルール作りを進め書類の量を減らす。
フロン漏洩の防止	△	自社は、簡易点検を日常的に行い、漏洩の無い管理が徹底できた。 客先に対するサポートについてはデーターの整理を開始した。	自社は、簡易点検計画に沿って実施し、フロン漏洩を防止する。 客先に対しては、データーに基づきサポートを進めてゆく。
環境関連法規	○	対象となる工事に関しては、関連法規が順守されている。	引き続き、3月と9月の定期的な確認を行う。法規が改定・追加されているものについてのフォローを継続する。
グリーン購入	○	グリーン購入可能な製品についてはほぼ網羅されぞちらから選定・購入している。	新しいものを購入するときには必ず確認を購入する。活動を継続する。
提供する製品に関する環境配慮	△	今年度は販売台数が増加した。メーカーと協働体制を組み省エネ製品の販売を促進している。設計提案も実施を開始した	メーカーとの協働体制と共に、設計提案活動にも省エネ・環境配慮を前提として活動を継続してゆく。
SDGsへの貢献	○	当社のSDGs活動として、NO13《気候変動に具体的な対策を》を制定した。	社内への展開と教育、具体的な対策の検討を進めてゆく。
社会貢献活動	○	高崎本社、周辺の草取り並びに清掃を定期的に実施した。高崎設備協会主催の地域清掃活動に参加した。	全国交通安全運動に合わせて、社員の交通安全教育を徹底させる。会社周囲の清掃や、高崎設備協会主催の地域清掃活動に参加する。

環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規等	順守状況
廃棄物処理法	違反なし
騒音規制法	違反なし
振動規制法	違反なし
浄化槽法	違反なし
資源有効利用促進法	違反なし
建設資材リサイクル法	違反なし
フロン排出抑制法	違反なし

該当される主な関連法規において確認した結果、違反事項はありませんでした。
また、過去5年間での訴訟、行政処分関係当局等の違反はありません。

代表者による全体評価と見直し結果

2018年7月に初回登録され、活動を継続しております。環境に配慮した事業活動は、適切に取り組まれておりますが、今年度もコロナウイルス感染予防への対応にて計画通り進めぬものもございました。

その中でも、電子帳票化に向けたシステム構築等、環境に配慮した新しい活動も開始いたしました。

又、すべての拠点にて産業廃棄物処理の電子マニフェスト化が完了いたしました。

今回のレポートでは、環境に配慮した活動の定着したものについては継続とし、引き続きこれらの活動に緩みの生じぬよう進めて行きます。また、SDGsの対応NOも制定しこれらの貢献も活動に加え、なお一層環境負荷の軽減に努めてまいります。

当社は長野営業所、千曲事務所、磯部営業所、さいたま事務所、など、遠距離の営業所が点在しておりますが、WEBを主体とした会議を実施して意思の疎通を図り、コミュニケーションをとっています。

今後はさらに、このWEB会議システムを充実させ、各拠点や出張者とタイムリーにコミュニケーションが取れるよう、定着させたいと考えております。

又、情報共有のツールとしての「5S3定」も今年度は出来るだけ相互パトロールを行い、結果の共有を図って行きたい。と考えております。

2023年度も活動計画を着実に実行して、PDCAの実践で成果を上げて行くべく「全員参画」で取り組んでまいります。

代表取締役 大平和己

信建総合設備株式会社

〒370-0042

群馬県高崎市貝沢町625

TEL:027-362-8230 FAX:027-363-4406